

第6回 京都市地域コミュニティ活性化に関する懇話会摘録

- 1 開催日時 平成22年3月18日(木) 午後7時5分～午後9時
- 2 会場 職員会館かもがわ 2階 大会議室
- 3 傍聴者数 4名
- 4 概要

(1) 地域コミュニティ活性化に関する提言(案)の検討について

ア 乾亨座長から「内容の追加や修正についての意見があればお願いしたい。3月25日のシンポジウムでの意見も加えて、最終的に座長、副座長と事務局で調整のうえ、各委員に確認いただく」と説明

イ 提言(案)の内容についての意見交換

高橋肇子委員(京都市地域女性連合会常任委員)

- ・ 地域の声を拾い上げるような行政の仕組みをお願いしたい。ただし、行政が地域ごとの担当者を仮に決めたとしても、個人の資質で地域への対応が大きく異なる可能性がある。
- ・ 地域組織に参加することが「お得」、「自分のためになる」といったことを打ち出す必要がある。
- ・ 地域で活動する場所や、情報交換ができる場所が必要ではないか。

西岡正子副座長(佛教大学四条センター所長)

- ・ これまでの懇話会での発言を良くまとめてもらっている。
- ・ 地域組織の中でも、町内会レベルで活性化が求められるのではないか。

林田静委員(市民委員(一般))

- ・ 「楽しさを切り口にしたイベント」、「子どもや高齢者を切り口にした取組」、「まちづくりアドバイザー」、「まちづくり委員会」についての記述は、市民に理解できるようにもう少し丁寧に説明すべき。

宮崎健次委員(城巽自治連合会会長)

- ・ 学区の冊子を作成した際、景観・まちづくりセンターから情報収集等の協力や金銭的な支援を受けた。そういう具体的な話しも提言に盛り込んだ方がわかりやすいのでは。

山本委員(各區市政協力委員連絡協議会代表者会議副幹事)

- ・ 安心安全ネットワーク推進に関わる活動を実施する際に、市の支援が受けられることを知らない人も多いので、市が支援できる内容を周知できればいいと思う。

大橋定雄委員(NPO法人京滋マンション管理対策協議会副代表幹事)

- ・ マンション内で住民が自主自立することについて、自治体としても対策を講じることが検討課題になっていることを記述すべきでは。

市橋尚委員(京都府建設業協会京都支部常任理事)

- ・ まちづくりアドバイザーやまちづくりコーディネーターの実績と評価についての記述がわかりにくいので、分けて記述すべきではないか。

青島廣高委員（京都市立中学校PTA連絡協議会役員）

- ・ 地域のことは地域で決めるという意識が芽生えていると感じているので、そのような現状も記述してもらいたい。
 - ・ 地域に根ざしたNPOやボランティアの具体例も加えていただきたい。
- 深尾昌峰副座長（公益財団法人京都地域創造基金理事長，きょうとNPOセンター常務理事）
- ・ 行政が出来ることにも限りがあることも書いておくべき。
 - ・ 地域組織と行政の関係の記載は人に視点が置かれすぎている。組織として住民のニーズに対応できるよう変わっていく必要があるという記述をすべき。
 - ・ 地域コミュニティ活性化の部署に情報を集約するという記述のところは，市民活動の情報も包括する記述にしてはどうか。

荒木陽子委員（東山区長）

- ・ 行政の立場として，市のプラス面も記述すべきというご意見は，ありがたい。
 - ・ この懇話会は，マンションの自治会加入促進について市会で質問が出たことから始まっており，市長も懇話会の提言を踏まえ積極的に検討すると答弁しているので，マンションの自治会加入促進のことを強調して欲しい。
- 乾座長（立命館大学産業社会学部教授）
- ・ 町内会と学区とで役割は異なり，親睦は町内会で，課題に対応するのは学区レベルである。こうしたことを分けて記述する必要がある。
 - ・ 学校運営協議会や消防，警察等の行政組織と地域との取組については，詳しく書いた上で，それらが連携しにくいという現状を記述すべき。
 - ・ イベントに楽しさが必要という点と，子どもや高齢者をテーマにするという点は分けて記載すべき。子どもは大事なキーワードであり。もう少し丁寧に書いた方がいい。
 - ・ 地域コミュニティが役に立つことや，その必要性をどう伝えるのかが重要。役に立つ活動をどう展開するのか，そのためには組織をどうつくった方がいいのか，を伝える工夫をするべき。
 - ・ 本来，地域コミュニティとNPOを分けるものではないということは記載すべき。

ウ ヒント集について

- ・ 具体的な事例について詳細に記載する「事例集」と地域役員等がすぐにも使えそうな「ヒント集」で構成している。見出しをわかりやすくする等の作業を事務局に依頼している。

(2) その他

- ・ シンポジウムについては，2部でテーマに沿って意見交換を行う。
- ・ 提言は，シンポジウムでの意見も踏まえて座長，副座長，事務局で修正し，各委員御確認のうえ，3月30日（火）に市長にお渡しする。